

研究支援体制の国際化の対応として、外国人研究者に対し業務委託（JISTEC “ジステック”）により以下のとおりの生活支援を英語対応により実施しますので、必要が生じた際にご利用ください。<[運営体制](#)>

▼**支援対象者**： 支援システムに登録がある外国人研究者（J-PARC ユーザー、KEK ユーザー）及び KEK 職員である外国人研究者 無料で支援を受けることができます

初回に利用する際は、**利用登録が必要です。**

▼利用登録

◆ J-PARC ユーザー・KEK ユーザーの方

1. ユーザーである外国人研究者は、共同利用者支援システムへユーザー登録をする。
2. ユーザーズオフィス窓口にて「ユーザーIDカード」及び「緊急時対応支援連絡カード」を貼付したホルダーを受け取る。

◆ KEK 職員の方

1. 職員である外国人研究者又は受け入れ担当部署は、（緊急時対応支援連絡カード所有者情報【J-PARC】）をユーザーズオフィスに提出する。[\(様式はここをクリック\)](#)
2. ユーザーズオフィス窓口にて「緊急時対応支援連絡カード」を受け取る。

▼支援の依頼方法：

- 利用登録の完了後から支援を受けることが可能です。
依頼は外国人研究者又は受け入れ担当部署から行い、**具体的な時期、必要情報、希望内容**を添えて下さい。
- **初回相談時は必ずユーザーズオフィスを通して下さい。(メール)** ユーザーズオフィスは相談内容を確認した後、支援業務受託の担当者(相談員)と調整を行ったのち、初回対応日を決定します。
- 初回対応日に、依頼者は相談員から直接連絡を受け（E-mail・電話等）、具体的な支援を受ける・次回の面会予約等を行います。2回目以降は、依頼者は相談員と直接やり取りすることが出来ますが、緊急時を除いて、メールでの返答を含むすべての対応は火曜日のみとなります。

▼受けられる支援とは？：

毎週火曜日 9:00～17:00 に以下の対応を行います。支援は、移動時も含めて同行が可能です。

1. 外国人登録、国民健康保険および金融機関手続き支援
2. 住居の斡旋や入居時に関する手続き支援
3. 同伴家族の教育機関等利用手続き支援
4. 自国運転免許証からの書換え支援
5. 緊急時支援対応
6. 医療機関受診時の支援
7. 携帯電話の取得、インターネット設営の手続き支援
8. 各種生活情報の提供
9. その他生活支援に関すること

※上記 1.2.3.7.については、感染症対策などの必要がある場合に、支援対象者より委任状を徴取して手続きを代行することもできます。

▼その他：

電話相談は午前8時～12時（午前中のみ） [火曜日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く] に行います。

緊急時・医療機関受診時など電話（のみ）にて相談に応じます。同行や現場への出勤は含まれません。

・電話番号(携帯電話)は、ユーザーIDカード及び緊急時対応支援連絡先カードに記載してあります。